

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3 目		
事業名称	食肉衛生検査事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	手数料・他	市債	一般財源
令和4年度	29,373				51,102		△ 21,729
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	30,121				48,690		△ 18,569
増△減	△ 748	0	0	0	2,412	0	△ 3,160

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	57,608	63,651	30,130	29,457	29,457	29,457
	市債＋一般財源	9,954	16,145	-17,519	-21,645	-21,645	-21,645
決 算	事業費	55,673	61,049	26,546			
	市債＋一般財源	6,542	10,873	-24,116			

事業概要	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。							
事業開始年度	昭和35年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
事業目的・効果 (必要性)	食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及びこれに伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成26年度144,013頭、27年度148,448頭、28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
と畜検査頭数	単位	目標	146,096	147,414	152,061	160,695	160,695	160,695
	頭	実績	158,875	159,965				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和35年度：食肉衛生検査所が設置され食肉衛生検査事業開始、同時に食品衛生法に基づく監視指導等業務開始 ・平成3年度：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可監視等業務開始 ・平成23年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査開始 ・令和2年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査終了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	食肉衛生検査事業	29,373	30,121	▲ 748
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	29,373	30,121	▲ 748	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松野 桂	出頭 克也	森田 岳史

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3 目			
事業名称	管理運営事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	手数料・他	市債	一般財源
令和4年度	40,686			79			40,607
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	41,027			83			40,944
増△減	△ 341	0	0	△ 4	0	0	△ 337

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	14,544	14,736	38,928	40,686	40,686	40,686
市債+一般財源	14,519	14,711	38,845	40,607	40,607	40,607
決 算 事業費	13,978	14,651	36,830			
市債+一般財源	13,955	14,636	36,759			

事業概要	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。							
事業開始年度	昭和35年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
事業目的・効果 (必要性)	事業所内の物品等の適正な管理及び検査補助業務等を通じて事業所の管理、運営を行い、食肉衛生検査事業及びBSE（牛海綿状脳症）等検査事業の円滑な運営を図ることを目的としています。							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成26年度144,013頭、27年度148,448頭、28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭 <スクリーニング検査実績推移> 平成26年度440頭、27年度535頭、28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
内部事務経費のみの事業のため省略	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・昭和35年度：食肉衛生検査事業開始、同時に管理運営事業開始 ・平成13年度：BSE（牛海綿状脳症）等検査事業開始、管理運営事業の対象事業が拡大							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理運営事業	40,686	41,027	▲ 341
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	40,686	41,027	▲ 341	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松野 桂	出頭 克也	森田 岳史

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3 目		
事業名称	B S E (牛海綿状脳症) 等検査事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,073	264				10,809
補助事業	264	264				0
単独事業	10,809					10,809
令和3年度	11,073	264				10,809
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算						
事業費	10,348	10,442	10,670	11,073	11,073	11,073
市債+一般財源	10,219	10,313	10,411	10,809	10,809	10,809
決算						
事業費	10,255	10,483	10,590			
市債+一般財源	10,126	10,219	10,326			

事業概要	B S E (牛海綿状脳症) が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位 (脊髄等) の除去作業を行います。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	B S E (牛海綿状脳症) に感染した食肉等を流通させないため、B S E 症状が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施します。この検査は、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみを対象に実施しています。同時に、流通が禁止されている特定部位 (脊髄等) の除去作業をすべての牛に対して行います。なお、近年、スクリーニング検査の実績はありませんが、法令で義務付けられて検査のため、対象牛が搬入された場合、速やかに対応できるよう検査体制の維持は必要です。全国の食肉衛生検査所で同様の備えをしています。							
根拠・データ等	<スクリーニング検査実績推移> 平成26年度440頭、27年度635頭、28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
スクリーニング検査頭数	単位	目標	12	6	3	2	2	2
	頭	実績	0	0				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度：事業開始 平成25年度：検査対象を全頭から48か月齢を超える牛のみに変更 平成29年度：検査対象を48か月齢を超える牛のみから、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみに変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引 (増減)	増減説明
	①	B S E (牛海綿状脳症) 等検査事業	11,073	11,073	0
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	11,073	11,073	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松野 桂	係長	出頭 克也	係	森田 岳史
--------------------	----	------	----	-------	---	-------